

議案第 4 1 号

平 成 2 7 年 度

大津町工業用水道事業会計予算書

平成27年度大津町工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度大津町工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	9事業所
(2) 年間総給水量	1,314,000立方メートル
(3) 一日平均給水量	3,600立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	工業用水道事業収益	66,231	千円
第1項	営業収益	64,975	千円
第2項	営業外収益	1,256	千円
第3項	特別利益	0	千円

		支	出
第1款	工業用水道事業費	63,982	千円
第1項	営業費用	57,710	千円
第2項	営業外費用	4,272	千円
第3項	特別損失	0	千円
第4項	予備費	2,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35,459千円は、減債積立金3,259千円、建設改良積立金22,190千円及び損益勘定留保資金10,010千円で補てんするものとする）。

収 入
な し

	支 出
第1款 資 本 的 支 出	35,459千円
第1項 建 設 改 良 費	32,200千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,259千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費（法定福利費を含む） 10,419千円

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち3,259千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 3,259千円

平成27年3月6日提出

大津町長 家 入 勲

平成 2 7 年 度

大津町工業用水道事業会計予算に関する説明書

平成27年度大津町工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
			66,231	
	1 営業収益		64,975	
		1 給水収益	64,974	
		2 その他の営業収益	1	
	2 営業外収益		1,256	
		1 受取利息及び配当金	20	
		2 長期前受金戻入	1,234	
		3 雑収益	1	
		4 消費税還付金	1	
1 工業用水道事業収益	3 特別利益		0	
		1 過年度損益修正益	0	
		2 長期前受金戻入	0	
		3 その他特別利益	0	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
			63,982	
			57,710	
	1 営業費用	1 原水費	32,393	
		2 配水及び給水費	1,150	
1 工業用水道事業費		3 総係費	11,178	

		4 減 価 償 却 費	10,846	
		5 資 産 減 耗 費	2,142	
		6 そ の 他 営 業 費 用	1	
	2 営 業 外 費 用		4,272	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	521	
		2 消費税及び地方消費税	3,750	
		3 雑 支 出	1	
	3 特 別 損 失		0	
		1 減 損 損 失	0	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	0	
		3 そ の 他 特 別 損 失	0	
	4 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入 なし

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			35,459	
	1 建 設 改 良 費		32,200	
		1 工 業 用 水 道 建 設 改 良 費	32,200	
	2 企 業 債 償 還 金		3,259	
		1 企 業 債 償 還 金	3,259	

予 定 キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書
 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	7,998,125
減価償却費	10,845,875
賞与引当金の増加額	3,000
長期前受金戻入額	△1,234,000
受取利息及び受取配当金	△20,000
支払利息及び企業債取扱諸費	521,000
固定資産除却損	2,142,000
未払金の増加額	△1,190,000
小計	19,066,000
利息及び配当金の受取額	20,000
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△521,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,565,000

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△32,200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,200,000

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の償還による支出	△3,258,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,258,895

資金増加額（又は減少額） △16,893,895

資金期首残高 232,190,863

資金期末残高 215,296,968

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分		職 員 数			給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給 料 (千円)	報 酬 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定 支弁職員		5 (兼務4)	1	4,520	1,025	3,338	8,883	1,536	10,419
	資本勘定 支弁職員		0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		5 (兼務4)	1	4,520	1,025	3,338	8,883	1,536	10,419
前 年 度	損益勘定 支弁職員		5 (兼務4)	0	4,466	0	3,243	7,709	1,462	9,171
	資本勘定 支弁職員		0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		5 (兼務4)	0	4,466	0	3,243	7,709	1,462	9,171
比 較	損益勘定 支弁職員		0	1	54	1,025	95	1,174	74	1,248
	資本勘定 支弁職員		0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		0	1	54	1,025	95	1,174	74	1,248

手 当 の 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	372	0	24	120	1,823	95	904
	前年度	372	25	0	120	1,737	95	894
	比 較	0	△25	24	0	86	0	10

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額事由別内訳		説 明
給 料	(千円) 5 4	昇給及び給与改定に伴う増加分	5 4	平均昇給率0.62%
手 当	9 5	その他の増減分	9 5	住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、退職手当

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職
平成27年1月1日現在	平均給料月額 (円)	372,978
	平均給与月額 (円)	405,978
	平均年齢 (歳)	47
平成26年1月1日現在	平均給料月額 (円)	350,075
	平均給与月額 (円)	384,175
	平均年齢 (歳)	46

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)	一般会計の制度 (円)
一 般 職	高 校 卒	1 4 2, 5 1 2	1 4 2, 5 1 2
	短 大 卒	1 5 5, 2 4 8	1 5 5, 2 4 8
行 政 職	大 学 卒	1 7 4, 7 0 5	1 7 4, 7 0 5

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職					
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成27年1月1日現在	1級			6級		
	2級					
	3級					
	4級	1	100			
	5級			計	1	100
平成26年1月1日現在	1級			6級		
	2級					
	3級					
	4級	1	100			
	5級			計	1	100

(級別の標準的な職務内容)

事 務 職	6 級	5 級	4 級
	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	教育指導主事の職務、課長補佐、主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務
	3 級	2 級	1 級
	係長、参事、主査の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	主事、技師の職務 (2級に掲げる職員を除く)

(4) 昇給

本 年 度	区 分		合 計	事 務 職	
	職 員 数 (A) (人)		1	1	
昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		1	1		
号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)		1	1	
	4号級 (人)				
	6号級 (人)				
	8号級 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		1	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		1	1	
	号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)		1	1
		4号級 (人)			
		6号級 (人)			
8号級 (人)					
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		

(5) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の階級、職務 等級による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
本 年 度	1.975	2.125	0	4.10	有	
前 年 度	1.900	2.050	0	3.95	有	
一般会計の制度	1.975	2.125	0	4.10	有	

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	
児 童 手 当	同 じ	

平成 27 年度 大津町工業用水道事業会計 予定貸借対照表
(平成 28 年 3 月 31 日)

	円	円	円	円
	資 産 の 部			
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		4,544,120		
ロ 建物	17,071,478			
建物減価償却累計額	△6,761,209		10,310,269	
ハ 構築物	214,633,770			
構築物減価償却累計額	△124,199,447		90,434,323	
ニ 機械及び装置	197,736,897			
機械及び装置減価償却累計額	△119,104,605		78,632,292	
有形固定資産合計			<u>183,921,004</u>	
固定資産合計				183,921,004
2 流動資産				
(1) 現金預金			<u>215,296,968</u>	
流動資産合計				215,296,968
資産合計				<u>399,217,972</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充る企業債		6,471,478	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金		6,187,669	
固定負債合計			12,659,147
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充る企業債		2,325,935	
(2) 未払金		3,800,000	
(3) 預り金		2,000,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金		582,000	
ロ 法定福利費引当金		106,000	
流動負債合計			8,813,935
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		136,394,764	
(2) 長期前受金収益化累計額		△102,464,791	
繰延収益合計			33,929,973
負債合計			55,403,055

資 本 の 部

6 資本金			185,205,145
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金		1,533	
ロ 当年度未処分利益剰余金		158,608,239	
利益剰余金合計			158,609,772
剰余金合計			158,609,772
資本合計			343,814,917
負債資本合計			399,217,972

注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 5年～20年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職手当引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ニ. 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととしている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し（予定）

当年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金 5 7 9 千円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金 1 0 6 千円を使用する。

平成 26 年度 大津町工業用水道事業会計 予定損益計算書
(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	65,729,000	65,729,000	
2 営業費用			
(1) 原水費	27,450,000		
(2) 総係費	10,022,000		
(3) 減価償却費	10,845,875	48,317,875	
営業利益			17,411,125
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	45,000		
(2) 長期前受金戻入	1,234,000		
(3) 雑収益	151,000	1,430,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	732,000	732,000	698,000
經常利益			18,109,125
5 特別利益			
(1) 長期前受金戻入	12,495,586		
(2) 過年度損益修正益	11,377,100	23,872,686	
6 特別損失			
(1) 減損損失	21,950,354		
(2) その他特別損失	652,000	22,602,354	1,270,332
当年度純利益			19,379,457
前年度繰越利益剰余金			88,431,031
その他未処分利益剰余金変動額			24,766,383
当年度未処分利益剰余金			132,576,871

平成 26 年度 大津町工業用水道事業会計 予定貸借対照表
(平成 27 年 3 月 31 日)

	円	円	円
	資	産	の
	部		
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		4,544,120	
ロ 建物	17,071,478		
建物減価償却累計額	<u>△6,453,924</u>	10,617,554	
ハ 構築物	214,633,770		
構築物減価償却累計額	<u>△118,291,896</u>	96,341,874	
ニ 機械及び装置	173,186,897		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△119,981,566</u>	<u>53,205,331</u>	
有形固定資産合計			<u>164,708,879</u>
固定資産合計			164,708,879
2 流動資産			
(1) 現金預金			<u>232,190,863</u>
流動資産合計			<u>232,190,863</u>
資産合計			<u><u>396,899,742</u></u>

負債の部

3	固定負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良費等の財源に充る企業債	8,797,413	
	(2) 引当金		
	イ 修繕引当金	6,187,669	
	固定負債合計		14,985,082
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良費等の財源に充る企業債	3,258,895	
	(2) 未払金	4,990,000	
	(3) 預り金	2,000,000	
	(4) 引当金		
	イ 賞与引当金	579,000	
	ロ 法定福利費引当金	106,000	
	流動負債合計		10,933,895
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	136,394,764	
	(2) 長期前受金収益化累計額	△101,230,791	
	繰延収益合計		35,163,973
	負債合計		61,082,950

資本の部

6	資本金		181,048,273
7	剰余金		
	(1) 利益剰余金		
	イ 減債積立金	1,428	
	ロ 建設改良積立金	22,190,220	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	132,576,871	
	利益剰余金合計		154,768,519
	剰余金合計		154,768,519
	資本合計		335,816,792
	負債資本合計		396,899,742

注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 5年～20年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職手当引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ニ. 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととしている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. みなし償却制度廃止に伴う経過措置に関する事項

平成26年3月31日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額のうち、該当資産との対応関係の把握が不可能であったものについては、現存する資産(補助金が充当されていないことが明らかな資産を除く)を対象とし、補助金充当率を用いた按分により整理している。

3. 減損損失に関する注記

当年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

場所	用途	種類	金額
熊本県菊池郡大津町大字高尾野地内	事業用資産	構築物及び機械・装置	21,951千円

減損の兆候を判定するにあたっては、全体を一つとしてグルーピングしているが、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングしている。上記資産グループは遊休状態にあり、今後も使用される見込みがないことから、減損の兆候を認識している。

上記資産グループは回収可能価額がゼロであり、帳簿価額全額を減損損失として計上している。